



伊方町商工会だより

第7号

本所：伊方町湊浦846
TEL：0894-38-0809
FAX：0894-38-1021

瀬戸支所：伊方町三机乙3006-6
TEL：0894-52-0738
FAX：0894-52-0738

三崎支所：伊方町三崎692
TEL：0894-54-0128
FAX：0894-54-1969

発行・編集
伊方町商工会
TEL 0894-38-0809
会員数414名
(平成23年10月1日現在)

ご挨拶



会長 廣瀬 秀晴

伊方町商工会だより発行にあたりまして一言ご挨拶を申し上げます。

去る、3月11日に、東日本大震災、そして大津波さらには、東京電力福島第一原子力発電所の事故、また、9月の台風12号による紀伊半島の集中豪雨災害により、かつてないような甚大な被害が発生し、多くの住

民の貴い命が奪われ、また、被災者として経済的にも、精神的にもまことに厳しい環境での日常を余儀なくされております。このような自然災害、またこれらに起因した人的な災害は、まだまだ私たちの制御の及ばない脅威であることあらためて知る思いをいたすと

ろであります。さて、平成19年4月に合併し、新たな伊方町商工会として5年目を迎えております。この間、会員の皆様のご理解、ご協力によりまして、新たな事業にも取り組

みながら地域に根差した

商工会事業を展開してまいりました。平成20年度には伊方町の委託により「プレミアム交通事業」の運営、地元事業者への事業機会と利便性の確保のための「コミニティ販売事業」、また、平成22年度には、購買力の流出対策と消費の拡大を目的としました「プレミアム付き伊方町内共通商品券事業」を伊方町の支援を受けまして実施し、一定の成果を見ることができたと思っております。

合併以降、職員数が年々減少していることから、事務局機構の改善を図りながら、会員の皆様に極力ご不便をおかけしないよう努力をいたしておりますので、ご理解をいただきたいと思います。本年度におきましても、地域商工業者の皆様との役割を認識も新たに、

役員が丸となって経営改善普及事業はもとより各種の振興対策事業に取り組みでまいる所存でございますので、会員各位の格別

のご理解、ご協力を賜りまして、ご挨拶いたします。

プレミアム付き伊方町内

共通商品券好評販売中

☆1割お得なプレミアム付き商品券を昨年に引き続き販売しております。町内消費の拡大、購買促進のため、ぜひお買い求めください。

- ・発行総額 5,000万円 (額面総額5,500万円)
- ・販売期間 平成23年7月11日(月)～12月20日(火)
(但し、売切れ時点で販売終了)
- ・販売場所 伊方町商工会本所・瀬戸支所・三崎支所
- ・有効期限 平成23年12月31日(土)



お知らせ



◎社会保険講習会

- ・日時 10月19日(水)午後1時30分～
- ・場所 伊方町商工会館
- ・テーマ 「社会保険の事務手続きについて」
- ・講師 社会保険労務士 岡部 五郎 先生

◎本所・各支所別会員との懇談会の開催

- ・三崎地域 10月20日(木)午後7時～
於：伊方町役場三崎総合支所2階会議室
- ・瀬戸地域 10月25日(火)午後7時～
於：瀬戸町民センター2階会議室
- ・伊方地域 11月9日(水)午後7時～
於：伊方町商工会館2階研修室

平成23年度重点事業

◎ 商工業に関する相談及び指導

商工会は、行きます・聞きます・提案しますを基本に会員の皆様の経営改善に努めるとともに、会員の増強、減少対策に努め組織力の強化を図ってまいります。

◎ 金融に関する相談指導及び斡旋

会員の皆様の金融支援体制の充実に努め、日本政策金融公庫との連携その他の融資制度の活用、伊方町中小企業振興資金利子補給制度の活用により金融、経営の安定を図ってまいります。

◎ 記帳継続指導

記帳専任職員等による「ネットde記帳」の普及促進に努め、的確な経営指導、金融指導、税務指導（国税電子申告、納税システム）等に役立てていきます。

◎ 講習会、講演会等の開催

経営者が抱えている経営諸問題並びに地域問題等について講習会、講演会、個別指導会を計画的に開催し、会員各位の資質の向上を図り、経営力の向上に努めます。

◎ プレミアム付き伊方町内共通商品券発行事業

会員事業所の売上促進と地域内消費者へのサービス向上対策として昨年度に引き続きプレミアム付き伊方町内共通商品券を発行いたします。

◎ テマンド交通事業

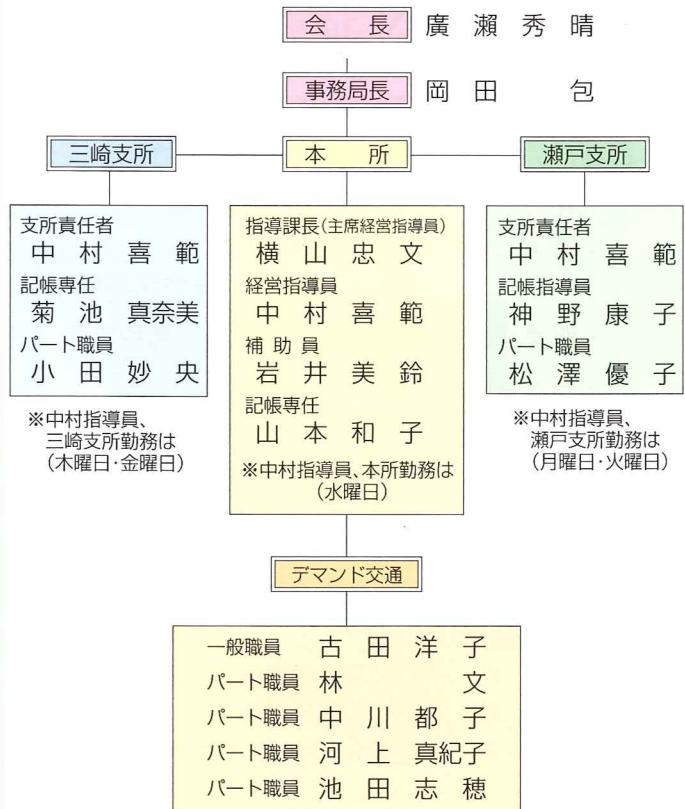
伊方町からの受託事業として、本年度も引き続きテマンド交通事業を実施いたします。

平成23年度一般会計収支予算書(当初)

(単位：円)

収入の部			支出の部		
科 目	22年度決算額	23年度予算額	科 目	22年度決算額	23年度予算額
小規模補助金	34,930,786	27,296,000	経改事業指導職員設置費	35,139,578	25,562,000
人件費等(一般財源)	34,930,786	27,296,000	経改事業指導事業費	16,953,424	16,874,000
事業費分、	3,056,800	4,574,000	地域総合振興事業費	20,797,359	20,200,000
町補助金	31,546,000	30,300,000	受託事業費	478,341	510,000
助成金	24,000	24,000	管理費	11,258,086	12,012,000
会費	5,258,000	5,164,000	資産取得支出	2,340,870	500,000
手数料	4,587,538	4,046,000	引当費	2,690,881	1,820,000
中小企業共済制度受託料	202,564	182,000	予備費	0	547,000
商工貯蓄共済事業等受託料	1,952,822	1,803,000			
一般受託料(特退共・その他)	2,358,159	2,750,000			
使用料	732,250	670,000			
引当金繰入収入	2,000,000	80,000			
雑収入	2,739,495	104,149			
受託料収入(県・市町村・連合会)	566,680	626,000			
前期繰越収支差額	109,296	405,851	次期繰越収支差額	405,851	
合計	90,064,390	78,025,000	合計	90,064,390	78,025,000

平成23年度 伊方町商工会事務局体制機構図



【風車まつり】 瀬戸支所だより

10月2日(日)に、伊方町大久の瀬戸アグリトピアにて風車まつりが実施されました。商工会からは東日本大震災の復興支援販売として、宮城県の特産品を出品し、また女性部瀬戸支部が特産品バザーコーナーにて焼きそばや芋のてんぷら等を出品いたしました。

会場では、太鼓集団『風』の演奏や風の体験広場、アンパンマンショーなどが催され親子連れなど多くの観客で賑わいました。

【三崎地区文化祭】 三崎支所だより

日程：10月29日(土)～30日(日)
場所：三崎総合体育館、駐車場(体育館・公民館)
内容：バザー(30日10時～)、各種展示(29日午後～30日)

商工会青年部：佐田岬がいなバーガー(アンケートにお答えいただくだけで通常価格400円が100円に!!)
商工会女性部三崎支部：うどん、カレーライス、たきごみ飯、ばら、サンドイッチ、ドーナツ

青年部コーナー

9月3日(土)、商工会青年部中国四国ブロック交流会が高知市にて開催されました。当日は中四国地方に台風が押し寄せ、開催が危ぶまれる中ではありましたが、9県の青年部員が一同に会し、計画通り主張発表大会や講演会など盛りある交流事業が実施され、伊方町商工会青年部からも7名が参加し、自己啓発及び他地域との交流に積極的に努めることができました。そんな中、主張発表中四国大会では

女性部コーナー

中国・四国ブロック商工会女性部交流会

7月12、13日、「はちきんの国土佐 やるぜよ!行くぜよ!変えるぜよ!」のテーマのもと「中国・四国ブロック商工会女性部交流会」が高知県民文化ホールで開催されました。当女性部から、福田副部長(三崎支部)が出席し、広域の女性部の方々と交流いたしました。

泊村交流事業

7月15、16日、伊方町の恒例の北海道泊村との交流事業があり、女性団体連絡会メンバーとして、当女性部から中村部長が参加いたしました。当日は「大雨」というあいにくの悪天候でしたが、泊村のイベント「群来まつり」へ参加し、当地の方と交流を行いました。

愛媛県代表の大西啓介さん(内子町商工会青年部前部長)が最優秀賞に輝き、2月に和歌山県で実施される青年部全国大会へ臨むこととなりました。「一地域から全国へ……」、青年部は今後も地域振興・経済活性化へ、より一層の取り組みを図ってまいります。



南予ブロックレクバレー大会

8月28日、鬼北運動公園アリーナにおきまして、「第2回南予ブロックレクバレー大会」が開催され、各支部1チームずつの参加をいたしました。

健闘むなしく、残念ながら決勝トーナメントにはあと一步の成績でしたが、皆さん日頃の仕事の疲れも忘れ、楽しく元気にプレーし、気持ちのよい汗をかくことができたと思えます。選手も応援の皆さんもお疲れ様でした。



青色申告会総会

日時 平成23年6月14日(火)午後3時
場所 伊方町商工会館2階研修室

青色申告会の平成22年度事業報告並びに収支決算書承認の件、平成23年度事業計画書(案)並びに収支予算書(案)決定の件、任期満了に伴う役員選任の件を審議し、承認されました。

総会終了後、東日本大震災に係る義援金等に関する税務上の取扱い、その他について八幡浜税務署個人課税部門 統括国税調査官の新地朋彦氏を講師に研修会を開催しました。

なお、下記の方々が新役員に選出されました。2年間よろしくお願ひいたします。

(社)八幡浜法人会伊方支部総会

日時 平成23年6月27日(月) 午後3時30分
場所 伊方町商工会館2階研修室

法人会伊方支部の平成22年度事業報告並びに収支決算書承認の件、平成23年度事業計画書(案)並びに収支予算書(案)決定の件、任期満了に伴う役員選任の件を審議し、承認されました。

総会終了後、八幡浜税務署法人課税部門 統括国税調査官の都築直美氏を講師に研修会を開催しました。

なお、下記の方々が新役員に選出されました。2年間よろしくお願ひいたします。

役名	氏名	地区
会長	清水重文	瀬戸
副会長	三好富太	伊方
副会長	阿部一孝	三崎
理事	山口武美	方方
理事	井上敬三	伊方
理事	福平善幸	三崎
理事	宇都宮義久	三崎
理事	榎田幸郎	瀬戸
理事	阿部照雄	瀬戸
監事	真田泰雄	伊方
監事	木下力	伊方

役名	氏名
支部長	田中康司
副支部長	末光勝幸
理事	堀口栄作
理事	井上芳二
理事	堀内保二
監事	二宮定正
監事	菊池仁志

商工会の取り扱う共済制度など

1. 商工貯蓄共済

掛金を積み立てることにより①貯蓄②融資③生命保険が三位一体となった商工会独自の便利な制度です。

加入できる方…商工会員及びその家族、従業員
毎月の掛金……一口につき2,000円

2. 小規模企業共済

事業主の方でも退職することがあります。このときに備え事業主の生活安定を図るための退職金制度です。

特典 ①掛金は全額が所得控除
②共済金は退職所得扱い
③事業資金の貸付制度があります

取扱 独立行政法人 中小企業基盤整備機構

3. 全国商工会経営者休業補償制度

被保険者が病気やケガで働けなくなった場合、月々の所得を補償する制度です。ご加入方法は企業加入及び個人加入のいずれも可能です。

①就業中、業務外、国内外問わず病気・ケガによる休業を補償
②入院期間だけではなく自宅療養による休業も補償
③医師の診断も不要で加入手続きが簡単
引受保険会社 株式会社 損害保険ジャパン
東京海上日動火災保険株式会社

4. 経営セーフティ共済

取引企業の倒産による中小企業の連鎖倒産を未然に防ぐための共済制度です。

特典 ①掛金が全額所得控除
②掛金の10倍内の貸付
③取引先が倒産の場合、無利子・無担保・無保証人・返済5年で貸付

取扱 独立行政法人 中小企業基盤整備機構

5. 総合火災共済

火災・風水害からあなたの企業を守る“安心プラン”

取扱 愛媛県火災共済協同組合

6. 自動車共済・新まごころ共済

急増する交通事故と高額化する賠償金からあなたをガッチリ、ガード

引受組合 愛媛県中小企業共済協同組合

7. ほのぼの共済

毎月の掛金……2,000円

Aプラン大型傷害共済（6歳～80歳）

Bプラン生命傷害共済セット特約Ⅲ

（6歳～65歳）

保障内容

死亡・後遺障害・入院・往診・通院

引受組合 愛媛県中小企業共済協同組合

8. 全国商工会会員福祉共済「がん」重点補償プラン

(1)商工会が商工会員のみなさまに提供する魅力あるがん保険です。

(2)掛金 月額 3,000円 (66歳～74歳6,000円)

(3)主な保障

がん診断共済金 100万円（何度でも）

がん手術共済金 (40万円～10万円)

がん入院共済金 10,000円（1日、日数無制限）

がん以外の病気・けがの手術共済金 20・10・5万円（手術の種類により）

がん以外の病気・けがの入院 5,000円（1日、日帰りから）

先進医療共済金305万～5万円

9. PL保険【生産物賠償責任保険】

PL法により予想される損害賠償の請求や訴訟の増大等に対する中小企業者の補償能力を補填するため、商工会の会員等に対する有利な保険制度。

幹事保険会社 東京海上日動火災保険株式会社

10. 特定退職金共済

独自に従業員の退職金制度を持つことが困難な中小企業の方々が、比較的少ない掛金で退職金制度に加入できます。

特典 掛金は損金又は必要経費として全額非課税

加入できる方…中小企業の従業員及び兼務役員

取扱 AIGエジソンサービス株式会社

11. 中小企業退職金共済

中小企業者の相互共済と国の援助で退職金制度を確立し、これによって中小企業の従業員の福祉の増進と、中小企業の振興に寄与することを目的としています。

特典 ①掛金月額 $\frac{1}{2}$ を1年間、国が助成します。

②掛金は損金又は必要経費として全額非課税

取扱 独立行政法人 勤労者退職金共済機構

中小企業のための融資制度

(平成23年9月9日現在)

制度名	資金用途	融資条件			
		貸付限度	貸付期間(据置期間)	利率(年利)	
日本政策金融公庫	経営改善貸付 (マル経融資)	運転資金 設備資金	1,500万円以内	運転 7年以内(1年以内含む) 設備 10年以内(2年以内含む)	1.85%
	普通貸付	運転資金 設備資金	4,800万円以内	運転 5年以内(1年以内含む) 設備 10年以内(2年以内含む)	2.15%~(注)
		特定設備資金	7,200万円以内	20年以内(2年以内含む)	
東日本大震災復興 特別貸付	大震災により 業況悪化または おそれのある方等	4,800万円以内	運転 8年以内(3年以内含む)	2.15%~(注) (要件に該当すれば最大で0.5%引下げ)	

(注) お使いみち、ご返済期間または担保・保証人の有無によって異なる利率が適用されます。

新たに事業を始める方へ
IT設備の導入により高度化をお考えの方
お子様が入学、在学される方へ

新規開業資金

IT資金

国の教育ローン

日本政策金融公庫

松山支店 国民生活事業
〒790-0003 松山市三番町6-7-3

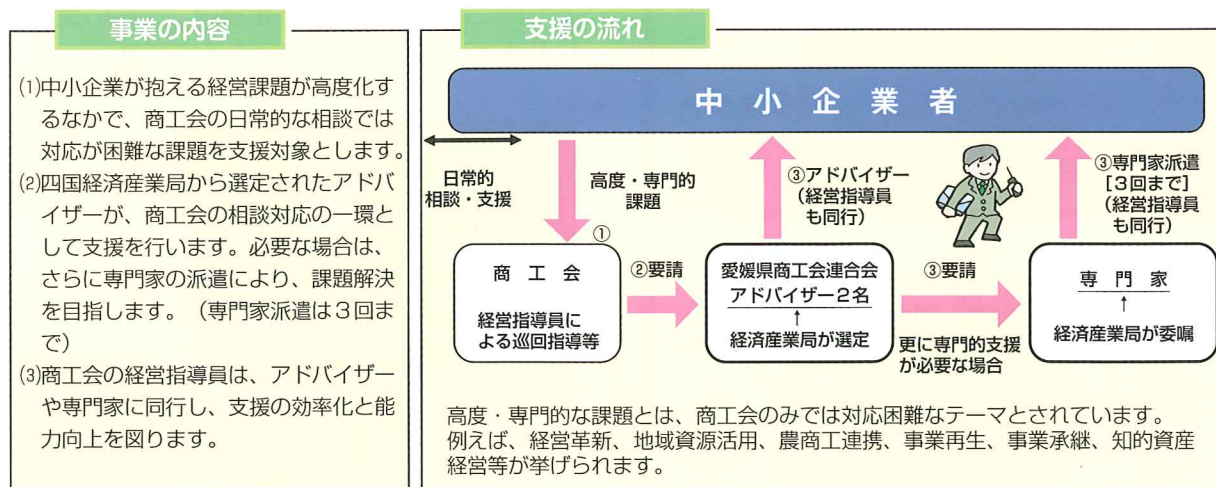
☎089-941-6148

※伊方町中小企業振興資金利子補給制度について

伊方町商工会会員で、一定の条件を満たしている方で融資枠500万円を限度として利子補給を受けることができます。詳しくは、商工会へお問い合わせください。

中小企業が抱える高度・専門的な経営課題解決を支援!

平成23年度中小企業支援ネットワーク強化事業(新規)



相談事例

- ・会社のこれからの経営戦略を考え、革新的な取り組みを始めたい
- ・農商工連携を進めたいのだけど、自分たちだけではよく分からない
- ・事業を円滑に承継するため、事前に十分な検討を行いたい

等

お問い合わせ先

伊方町商工会

伊方町湊浦846 電話 38-0809

デマンド交通の利用状況 (平成23年4月～8月)

	4月	5月	6月	7月	8月	合計
利用者数 (人)	1,657	1,542	2,098	1,761	1,864	8,922
運行日数 (日)	20	19	22	19	23	103
1日平均利用者数 (人)	83	81	95	93	81	87



最低賃金改正のお知らせ

- 愛媛労働局では、県内すべての労働者に適用される「愛媛県最低賃金」を改正し、10月20日から施行することとされました。
- この決定により、10月20日以降分として労働者に支払う賃金は、**1時間647円**以上としなければなりません。

□最低賃金についてのお問い合わせ先
 愛媛労働局賃金室 (☎089-935-5206)
 八幡浜労働基準監督署 (☎0894-22-1750)

「一人でも雇ったら、入ろう。労働保険。」 11月は、労働保険適用促進強化月間

社員、従業員、アルバイトなどを1人でも雇っている事業所は、すぐに労働保険(労災・雇用)に加入を。

労働保険についてのご相談・お問い合わせは
 愛媛労働局労働保険徴収室

☎089(935)5202

又は、最寄りの労働基準監督署・ハローワークにおたずねください。

伊方町商工会においては、労働保険事務の委託を受けております。

お気軽にご相談ください。

経営セミナー開催

9月10日(月)午後7時から伊方町商工会館2階研修室におきまして、(有)ジュントオル代表取締役 谷田貝孝一氏を講師に「お金をかけずにももの売らずに仕掛け人が儲ける秘訣を伝授する」というテーマでセミナーを開催いたしました。

①新規客を集める方法、②「売る」前に「つながり」をつくる、③お金をかけずに集客する方法、④売らずにお客に教える方法、⑤お客を顧客にする方法など講師ならではの秘訣が披露され、出席していただいた受講者の皆さんは熱心に聴き入っていました。

小規模事業者にとって、すぐにでも取り組める経営改善のための多様なアイデアとして大いに参考になったものと思います。

今後、このような会員の皆様の経営に役立てていただけるセミナーを瀬戸、三崎の支所におきましても開催していく予定です。



編集後記

昨年度から途絶えていた「商工会だより」を再開することができました。

平成23年度も早いもので10月を迎えております。実りの秋と共に商工会の事業も実り多いものとなるよう職員一丸となつて業務に励んでまいりますので、会員各位の一層のご理解、ご協力をお願いいたします。

T・Yokok